

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月8日
【報告期間】	自平成30年5月1日至平成30年5月31日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53-6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成30年4月11日)での決議状況 (取得期間 平成30年4月12日～平成30年8月24日)	500,000(上限)		200,000,000(上限)
報告月における取得自己株式(取得日)	5月1日	1,000	370,000
	5月2日	1,000	370,000
	5月7日	1,000	370,000
	5月8日	1,000	375,000
	5月10日	1,000	364,000
	5月11日	1,000	364,000
	5月15日	3,000	1,094,000
	5月16日	2,000	744,000
	5月17日	2,000	744,000
	5月18日	3,000	1,115,000
	5月21日	2,000	745,000
	5月22日	1,000	372,000
	5月23日	1,000	370,000
	5月24日	1,000	370,000
計	-	21,000	7,767,000
報告月末現在の累計取得自己株式	52,000		19,437,000
自己株式取得の進捗状況(%)	10.4		9.7

2【処理状況】

平成30年5月31日現在

区分	報告月における処分株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） -月-日	-
計	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） -月-日	-
計	-	-
その他（ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式）	（処分日）	
	5月2日	2,000 558,000
	5月7日	23,000 6,417,000
	5月11日	16,000 4,480,000
	5月15日	3,000 840,000
	5月16日	14,000 3,920,000
	5月18日	6,000 1,680,000
	5月22日	2,000 560,000
	5月25日	5,000 1,400,000
計	-	71,000 19,855,000
合計		71,000 19,855,000

3【保有状況】

平成30年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	21,533,891
保有自己株式数	3,063,838

（注）保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。